

教育行政執行方針

洞爺湖町教育委員会

教育行政執行方針

平成28年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行さらには変化の激しい社会情勢のなかで、地域の持続的発展を図るための地方創生の取組が、全国各地で進められています。

地域づくりの主役は人であります。将来の地域づくりを担う心身ともに健やかな人材育成に努めるとともに、町民一人ひとりが自分を成長させ、自らの夢や希望を実現するための力を育てる環境づくりに努めてまいります。また、計画期間を平成29年度から平成38年度とする第2次「洞爺湖町の教育目標とビジョン」の策定に取り組んでまいります。

以下、主な方針を申し上げます。

第1は、幼児期の保育及び教育の推進であります。

「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）に基づき、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な乳児期の、子どもたちの健やかな心身の発達を促すなど、計画の推進に努めてまいります。

小学課程へのスムーズな接続のため、保育所等と小学校の保育、教育活動を相互に確認し連携ある活動を推進してまいります。

一時預かり保育事業につきましては、昨年度に引き続き本町地区、洞爺湖温泉地区及び洞爺地区において実施いたします。

老朽化した洞爺保育所の改築に向け、取り組みを進めてまいります。

へき地保育所のさくら保育所につきまして、入所見込み児童数の減少により引き続き休止といたします。

子育て支援センターについては、社会教育及び健康福祉部局とも連携し、保育所開放、育児相談、子育てサークルの支援などの活動を行ってまいります。

町内の私立幼稚園が、新たに子ども・子育て支援法に基づく施設型給付施設へ移行することに伴い、制度の趣旨を踏まえ支援してまいります。

第2は、学校教育の推進であります。

「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスよい向上を図り、社会で生きていくための実践的な力の育成に取り組んでまいります。

各学校を専門的立場から指導を行う、教育推進指導専門員を引き続き配置してまいります。

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り

方と推進方策として、保護者代表や地域住民の代表などで組織するコミュニティ・スクール（学校運営協議会）について、モデル校を指定して研究を進め、平成29年度の設置に向けた準備を進めてまいります。

小・中連携教育の推進を図るため、小中乗り入れ（出前授業）を実施するとともに、調査研究を行ってまいります。

ICT（タブレット）活用授業については、平成27年度に先進校を視察し、調査研究を行ったところですが、機器の導入や更新に係る費用やICT（タブレット）を活用して推進するための人材の確保など、さまざまな課題があることから、引き続き調査研究をしてまいります。

町内小・中学生を対象とした独自の共通テスト実施などの洞爺湖町教育改善推進事業につきましては、引き続き取り組んでまいります。

全国学力・学習状況調査では、児童生徒の努力、各学校の取り組みや家庭の協力により、一部学校では徐々にではありますが一定の成果が表れてきています。今後とも、学校、家庭、地域との連携を図ってまいります。また、授業改善、学校改革が効果的に行われるよう指導してまいります。基礎力向上のための学習支援員を一部の学校に配置していますが、今年度も継続し、体制の充実を図ってまいります。町単独の学力検査を継続し、教科指導等の参考としてま

います。

特別支援学級において子どもたちの活動を支援する介護員、様々な問題を抱える子どもたちの学習をサポートする支援員を継続して配置してまいります。

また、関係機関と情報共有化を図り、早期からの相談体制、専門性の向上を図り、「指導計画」、「教育支援計画」の充実に努めてまいります。

環境教育、防災教育では、次の世代に引き継いでゆく学習を推進し、洞爺湖、有珠山、縄文遺跡、ジオパーク等について、火山マイスターなど専門家や関係機関の協力を得ながら学習を深めてまいります。併せて有珠山噴火や地震・津波災害等についても理解を深め、児童生徒の率先的な避難体制づくりを推進します。中学2年生を対象とした避難所開設体験学習会につきましては、引き続き取り組んでまいります。

道徳教育については、いじめの未然防止とも密接な関係があることから、自立心や自律性、自他の生命の尊さ、善悪を判断する力を育成し、その実践力の定着を図ってまいります。

健康を守る取り組みとしては、体力向上を推進するとともに、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続して実施いたします。

いじめ、問題行動、不登校等の対応につきましては、早期発見・早期対応の取り組みを徹底し、家庭、関係機関との連携強化に努め、スクールカウンセラ

ーを引き続き配置してまいります。

いじめの芽は、どの子どもにも生じ得ることから、普段の児童生徒の変化を見逃さないことが大切なことから、Q-U テストを継続して実施するなど学校が児童生徒の状態や学級の状況を理解するための支援を進めるとともに、いじめのない学校に向け、児童生徒の自発的な活動体制の構築を図ってまいります。また、増加傾向にある不登校生徒への対応として、新たに指導者を配置して、学校とともに一体となって取り組みを進めてまいります。

通学路の安全確保は、関係機関と連携し努力してまいります。また、交通安全教室などを通して子どもの安全対応能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもたちを守り育てる体制づくりに努めてまいります。

高校教育について、洞爺高等学校が閉校し、虻田高等学校の1校となります。

虻田高等学校については、生徒募集、部活動支援などに対する補助を継続し、引き続き、存続に向け努力してまいります。

学校施設等については、昨年度の虻田中学校校舎・体育館の耐震化工事が終了し、町内小中学校の耐震化工事がすべて完了しました。今後は、施設などの破損、修繕状況等を確認しながら、順次改善を図ってまいります。

姉妹都市交流事業であります、中学生の箱根町との親善交流は継続して実施してまいります。また、町内各学校が参加する「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」についても、学校間、世代間の交流の一環として支援してまいります。

町育英資金貸付及び給付事業については、継続して実施し就学の支援を行ってまいります。

学校給食については、衛生管理の徹底や施設管理を適正に行えるよう引き続き万全を期してまいります。未来を担う児童・生徒の心身の成長と健康を支える上で、栄養バランスの取れた給食の提供をするとともに、望ましい食習慣の形成に努めてまいります。併せて、食物アレルギー対応として医師の診断に基づき関係者と協議し、食物アレルギー疾患者の給食事故防止に努めてまいります。また、昨年から実施していますジオパークが育んだ小麦を使用したうどんやラーメンなど、地元食材の活用を促進し、安心して安全な地域の食材を生かした給食の提供に努めてまいります。

今年度は、給食配送車等の更新を図ってまいります。給食費については、食材の高騰もあり厳しい状況ではありますが、二町共同購入による購入物資選定など自助努力し、前年度と同額で実施してまいります。

第3は社会教育の推進であります。

生涯学習社会の構築に向けた社会教育を推進するため策定された「第2次洞爺湖町社会教育中期計画」（平成25年度～平成29年度）に基づき、町民一人ひとりが生涯にわたって心豊かに学び続けることができるよう、洞爺湖町の教育資源を活用した学習や文化・スポーツ活動を推進してまいります。

乳幼児教育については、家庭教育支援の一環として本をとおした親子のふれ合いや親の子育ての気持ちを育む機会として、生後7か月の乳幼児健診時に実施しております「ブックスタート事業」や、家庭教育に関する情報提供を行う「子育てメソッド形成事業」を引き続き実施し、家庭教育の重要性や望ましい生活習慣の定着を推進します。また、子育てサークルについては各種事業において母親同士の情報交換や仲間づくりの機会を利用した人材育成等を含めた活動支援を行ってまいります。

少年教育については、集団活動による社会参加や自然体験をとおして、子どもの生きる力・豊かな人間性を育てる「子ども社会体験活動事業」を実施いたします。「洞爺湖GENKIDS」については、引き続き酪農学園大学と連携を図りながら、環境問題や地域学習の機会を提供してまいります。

香川県三豊市との交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」

については、引き続き両市町の友好関係をより一層深めるよう交流事業の内容の充実を図り、取組んでまいります。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、子どもたちが安心・安全に過ごせるような環境を維持し、利用される保護者が安心して働けるよう充実を図ってまいります。

学校支援地域本部事業については、町内の全小中学校と地域住民から登録をいただいた方々との情報共有を図りながら、学校支援ボランティア活動の取り組みを進めてまいります。また、洞爺湖町教育改善推進委員会からの提言にあります学校以外の学舎の提供として、小中学生を対象に基礎的な学習を身に付ける場の提供と、受験対策を目的とした学習支援事業「地域未来塾」の実施については、学習習慣や学力向上の面からも引き続き事業の充実を図り、学校・地域との連携の下、取組んでまいります。

青年・成人教育については、学習機会を提供しながら社会活動への積極的な参加が図られるよう支援を行ってまいります。また、青年団体等が実施しているイベントへの協力等、関係団体との活動支援、リーダー養成に繋がる取り組みを推進してまいります。

女性教育については、社会の多様な場面に参画する中で、指導的な役割を果たせるよう、女性リーダー養成研修への派遣を引き続き実施するとともに、女

性団体の活動を支援してまいります。

男女共同参画事業については、男女がともに参加できる事業として毎年さまざまなテーマで開催している「きずな学級」を引き続き実施するとともに、男女間格差を取り除くため情報の共有や啓発を進めてまいります。

高齢者教育については、「いきいき学園」などを中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行ってまいります。また、高齢者の持つ長い人生経験、職業経験で得た学習の成果を生かし、積極的に社会貢献できるように支援してまいります。

芸術文化の振興については、洞爺湖町文化団体協議会、とうや文化協会との連携を図り、地域の芸術文化の発展に努めてまいります。また、町民の方々に芸術鑑賞の機会を提供するため、幅広い年齢層の方々が楽しめるよう、さまざまな分野での芸術文化活動の提供を図ってまいります。

高砂貝塚等の保存整備事業については、昨年度から5か年計画で整備を進めており、本年度は高砂川の復元や園路の整備等の主要工事に着手してまいります。専門家らで構成する保存整備委員会の意見を十分に伺いながら執り進めてまいります。

史跡入江・高砂貝塚への関心や縄文の理解をより深めていただこうと、恒例

となった「縄文まつり」については、様々な縄文体験などを取り入れて、親しみのあるイベントとして定着するよう取り組んでまいります。また、「縄文ロビー講座」についても引き続き、内容の充実に努めて実施してまいります。

郷土の歴史や文化を学ぶ「文化財ウォークラリー」を引き続き実施し、郷土に対する理解を深めていただく事業としてまいります。

また、入江・高砂貝塚を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」のユネスコ世界遺産登録の実現を目指して、関係市町と連携して、条件整備や情報発信に引き続き取り組んでまいります。

洞爺地区郷土資料室の展示物については、地域の方々の意見を伺いながら旧診療所へ移転し、収蔵展示を取り進め、早期のリニューアルオープンを目指してまいります。

読書活動については、昨年度に策定された洞爺湖町子どもの読書活動推進計画（第2次）に基づき、読書に親しむ機会づくりに取り組んでまいります。また、あぶた読書の家、みずうみ読書の家、洞爺総合センター図書室における蔵書のデータベースを構築したことで、閲覧機能が可能になり、利用者の利便性を高めることができ、さらに図書システムの導入により、図書貸出の際の簡素化を図ります。今後も一層の読書推進事業の充実を図ってまいります。

スポーツ活動の推進については、指導者の確保を図るため、人材育成に努めてまいります。また、あぶた体育館をはじめとした体育施設及び学校体育館の開放事業を活用し、スポーツ団体の自主的な活動を支援するとともに、自主的に企画するスポーツ大会・教室の開催等を支援してまいります。さらに、スポーツ推進委員やスポーツ関係団体との連携を深め、各種スポーツ教室やスポーツ事業など、町民の方々のニーズに合わせた体育振興事業を実施してまいります。

社会教育施設及び社会体育施設については、今後も施設の適正な維持管理を行い、子どもから高齢者までの誰もが安全・安心して利用することができるよう努めてまいります。

以上、平成28年度の主要な方針を申しあげました。

教育委員会制度の抜本的な見直しをはじめ、小中一貫教育の制度化やコミュニティ・スクールの導入促進など、さまざまな教育改革が矢継ぎ早に進められております。

教育は今、大きな転換期を迎えており、さまざまな取り組みが求められています。

洞爺湖町教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが健やかに成長するため、学校、家庭、地域はもとより、関係機関等との連携を図りながら、本町教育の充実に全力で取り組むとともに、町民の皆様が心豊かに生き生きと学び合うことができる生涯学習社会の実現をめざしてまいります。

議員各位、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。